

お客様各位

日本電気株式会社

輸出貿易管理令別表第1及び外国為替令別表に関する判定

下記の製品について、弊社の技術判定責任者が輸出貿易管理令別表第1及び外国為替令別表に関し検討した結果、下記のとおり判定いたします。
(2022年12月6日施行の政省令改正に対応)

記

品名	判定
ファクトリコンピュータ※	輸出令別1-8項 非該当
	輸出令別1-9項(7) 非該当
	外為令別8項(2) 非該当
	外為令別9項(1) 非該当
ファクトリコンピュータ※ (OSレスモデル)	輸出令別1-8項 非該当
	輸出令別1-9項(7) 非該当
キーボード、マウス	輸出令別1-8項 非該当

※型番/プリインストールOSに拘わらず全て同一判定

【対象製品】

ファクトリコンピュータ

R24W・R16Wシリーズ : FC-R24W-*、FC-R16W-*

S36W・S37K・D28Uシリーズ : FC-S36W-*、FC-S37K-*、FC-D28U-*

E20W・E24G・E22K・E29Uシリーズ : FC-E20W-*、FC-E24G-*、FC-E22K-*、FC-E29U-*

E23W・E27B・E22Uシリーズ : FC-E23W-*、FC-E27B-*、FC-E22U-*

P34W・P36K・P31Xシリーズ : FC-P34W-*、FC-P36K-*、FC-P31X-*

* : 任意の文字列

キーボード : FC-KB008U、FC-000KB-001、FC-000KB-002、FC-000KB-009

マウス : FC-000MS-005

【注意】 上述の製品はキャッチオール規制の対象となります。

客観要件（核兵器、生物・化学兵器、またはこれらを運搬するロケット等の開発等のために用いられるおそれがある場合（国連武器禁輸国・地域向けの場合は、通常兵器の開発・製造・使用のために用いられるおそれがある場合を含む））またはインフォーム要件（これら核兵器等または通常兵器の開発等のために用いられるおそれがあるものとして経済産業大臣の通知を受けた場合）に該当する場合は、当該規制に従い経済産業大臣の輸出許可が必要となる場合があります。

尚、本製品の該非判定は非該当ですが、輸出先国の国内法令、規制等により輸出できない場合があります。輸出にあたっては、輸出先国の国内法令、規制等を十分にご確認のうえ法令順守をお願い致します。

【注意】 輸出令別表第1/外為令別表の1項～15項の内、上述判定で記載のない項番は対象外です。

以上